

令和2年度青森県へき地医療対策事業実施計画（案）

資料2-2

1 目的

青森県におけるへき地医療対策事業を円滑かつ効率的に実施することを目的として、令和2年度の実施計画を策定する。

2 へき地医療対策事業

(1) へき地医療拠点病院

(※) []は年間実施日数(例:午前のみ診療→0.5日)

2次保健医療圏 へき地医療拠点 病院名	青森地域		八戸地域		西北五地域		上十三地域		下北地域		合計				
	青森県立中央病院		外ヶ浜中央病院		三戸中央病院		鱒ヶ沢病院		公立野辺地病院			むつ総合病院		※ 大間病院	
巡回診療					三戸町 <大平・野沢平地区> 年10回 [年10日] <大舌地区> 年12回 [年12日] <蛇沼地区> 年10回 [年10日]	鱒ヶ沢町 <長平地区> 年24回 [年18日] <深谷地区> 年12回 [年9日] <細ヶ平地区> 年12回 [年9日] <一ツ森地区> 年24回 [年18日] 深浦町 <長慶平地区> 年24回 [年24日]	横浜町 <明神平地区> 年24回 [年17日]							152回 (±0回) 127日	
へき地診療所に対する医師派遣 (定期的な医師派遣)												佐井村 <福浦診療所> 年38回 [年19日] <牛滝診療所> 年12回 [年6日]			50回 (±0回) 25日
へき地診療所に対する医師派遣 (代診医派遣)	中泊町 深浦町	<小泊診療所> 年9回 [年9日] <深浦診療所> 年9回 [年9日]	今別町	<今別診療所> 年2回 [年1日]							むつ市 東通村	<脇野沢診療所> 年8回 [年8日] <大畑診療所> 年3回 [年3日] <東通村診療所> 年3回 [年3日]			34回 (+18回) 33日
へき地医療 活動日数	年18回 年18日		年2回 年1日		年32回 年32日		年96回 年78日		年24回 年17日		年14回 年14日		年50回 年25日		236回 (+18回) 185日

(注) 派遣元のへき地医療拠点病院及び派遣先のへき地診療所の設置者が同一の場合は、へき地医療拠点病院運営費補助金の対象にならない。

)内はR元年度計画比

2次保健医療圏	青森地域		八戸地域	西北五地域	上十三地域	下北地域	
へき地医療拠点病院名	青森県立中央病院	外ヶ浜中央病院	三戸中央病院	鱒ヶ沢病院	公立野辺地病院	むつ総合病院	大間病院
へき地医療拠点における学会出席	補助金交付要綱による						
へき地医療従事者を対象とする研修会	年2回				年2回	年4回	
へき地医療拠点病院診療支援システム	年12回						
へき地診療所診療支援システム	年12回						

(2) へき地診療所

青森県は、「へき地保健医療対策実施要綱」に基づいて国庫補助金により設置したへき地診療所に対して運営費助成を行う。

市町村名	診療所名	診療所名	開設日数
十和田市	十和田湖診療所	十和田湖診療所	214月～金曜
佐井村	福浦診療所	福浦診療所	18.5月3～4回 木曜（午後）
佐井村	牛滝診療所	牛滝診療所	6月1回 第3 木曜（午後）